

鶴見
青色申告会

鶴申だより

発行月は 4月・6月・8月・10月・12月・1月 です



発行
鶴見青色申告会事務局
〒230-0051
鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145
FAX 045-502-0063
メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

予約相談 受付実施中!

最終受付締切

平成29年12月26日(火)まで
受付時間: 午前9時~午後5時
(午後12時~午後1時は除きます。)

※予約枠には限りがあります。期日前であつても枠が無くなり次第、受付終了とさせていただきます。



予約相談期間

平成30年 1月25日(木)~3月3日(土)
土日祝は休業です。但し、2月3日、10日、17日、24日、3月3日の土曜日は午前中のみ予約相談を行います。

相談時間: 1人 50分となります。

予約は事務局まで。電話 **045-521-1145**

予約優先ですが、順番制の申告相談も例年通り行います。
※ 下書き用決算書・確定申告書の用紙が必要な方は、誠にお手数ですが青色申告会へおいで頂くか鶴見税務署へ取りに行つて頂くようお願い申し上げます。

重要 マイナンバー事務委託契約について...

平成 28 年より税務署・市役所などへの提出書類等にマイナンバーの記載が必要となりました。会員さんの円滑な指導や事務手続きをおこなう為、事務委託契約を交わされていない会員様はお早めにお手続きをお願いいたします。

年末調整の時期がきました!!

平成29年7月1日以降支払う給与と手当について、徴収した所得税の納期限は **平成30年1月22日(月)まで**

ご注意

平成30年1月23日(火)以降の源泉所得税(年末調整)指導は行えませんのでご了承下さい。
上記、期日までに必ず指導をお受け下さい。

給与の支払はあるものの年末調整の結果、税額が発生しない場合でも納付書は税務署へ給与支払報告書は(個人別明細書)横浜市特別徴収センターへ提出しなければなりません。

- ◎ マイナンバー制度がスタートしました。
専従者・従業員等 個人番号をメモしてきてください。



源泉指導は、パソコンソフトで行っております。給与支払金額、徴収した税額をメモしていただくだけでOK

給与所得の源泉徴収票が変わりました。

持ち物

- 納付書 (10月下旬税務署より送付)
- 給与支払報告書
 - ①総括表(茶色又は赤色)、
 - ②個人別明細書(緑又は橙色)
(横浜市特別徴収センターより送付)
- 給与受給者の国民健康保険、国民年金、生命保険、地震保険、介護医療保険、旧長期損害保険等の証明書など
- 印鑑
- ※ なお、
 - ・ 29年分源泉徴収簿
 - ・ 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
 - ・ 給与所得者の保険料控除申告書

兼給与所得者の配偶者特別控除申告書はパソコンにて作成しお渡しいたします。

★ 申告書等用紙の送付についての変更点

昨年度(28年分)の『所得税及び復興特別所得税』又は『消費税及び地方消費税』の確定申告書を当会を通じて提出された会員さんには、決算書・申告書等用紙が送付されません。申告書等用紙に代えて、下記のはがき『確定申告書のお知らせ』が送付されます。

記載内容は.....

確定申告書の受付期間や納期限、予定納税額などの情報が記載されています。

※ 「確定申告のお知らせ」はがきのイメージです。

平成 28 年度より、日本国外に居住する親族の扶養控除には 下記書類(親族関係書類と送金関係書類)が必要となります。

● 親族関係書類

- ★日本国籍を有している方
 - ①『戸籍の附票の写し』
 - ②『旅券(パスポート)の写し』
- ★それ以外の方



出生した国の行政機関が発行した書類で、扶養控除対象者とわかるもの

● 送金関係書類

- ①金融機関からその扶養控除対象者各人の口座へ、送金したことを証明する書類
- ④送金額が少額の場合には控除が受けられない場合があります。



★ 書類が外国語により作成されている場合は、日本語訳文の添付が必要です。

上記は、平成 28 年 1 月 1 日以後の所得税について適用となります。

小規模企業共済制度を

ごぞんじですか？

それは…個人事業主さん方の退職金制度です。

独立行政法人中小企業基盤整備機構

★ 掛金が全額所得税控除になります！！

毎月の掛金は、1,000円～70,000円の範囲で加入でき、500円刻みでいつでも増減額できる共済です。

節税



月掛金が3万円の場合…

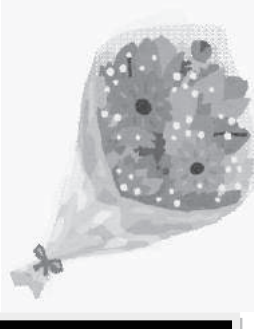
課税される所得金額	加入前の税(a) 所得税+住民税	加入後の税(b) 掛金月額3万円	(a-b) 節税額
200万円	309,600円	252,700円	56,900円
400万円	785,300円	675,800円	109,500円
600万円	1,393,700円	1,284,200円	109,500円

お問い合わせは鶴見青色申告会 **ぜひ、ご検討ください**
電話番号:045-521-1145
共済係 矢萩 迄

表彰受賞のお知らせ

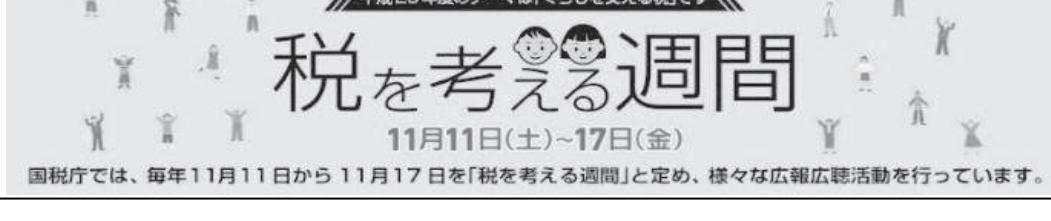
このたび、下記の方が表彰されました。

- | | |
|-----------------|------------|
| 1. 税務署長表彰状 | 杉原貞昭 常任理事 |
| 2. 税務署長感謝状 | 大野嘉子 常任理事 |
| 3. 税務署長感謝状 | 久野明 常任理事 |
| 4. 神奈川県税務事務局長表彰 | 池谷明忠 常任理事 |
| 5. 横浜市納税奨励表彰 | 廣川久子 副会長 |
| 6. 鶴見区長表彰 | 大河内総一郎 副会長 |



「税を考える週間」の報告

平成29年11月11日～17日の期間中、「税を考える週間」にて、今年も鶴見駅前広報活動、鶴見税務署長講演会などを実施しました。



つるみ夢ひろば in 總持寺に参加

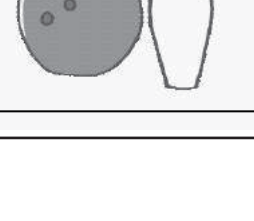
11月3日(金・祝) つるみ夢ひろば in 總持寺に参加しました。当日は多くのご来場者に恵まれ、鶴見青色申告会のPRのために用意したクイズもすべて配付することができました。



第23回部会対抗ボウリング大会盛況裡にて終了

11月6日(月) 部会対抗ボウリング大会が大盛況のうちに終わりました。

各部門の結果は以下のとおりです。
《団体の部》優勝：鶴見西部会
《個人の部》優勝：齋藤友子様 準優勝：青木雅人様
第3位：堀越勝様



医療費控除は

裏面の明細書を作成して提出すればOK!!

領収書が提出不要となりました

改正のポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに

“医療費控除の明細書”の添付

が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

[注]平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

医療費控除の明細書(裏面)の記載例

国税太郎さんの例(生計が同じ妻：花子さん)

国税太郎さんが受けた医療	2/18	診療	6,000円	①
	5/28	診療	3,400円	②
		薬品	700円	②
国税花子さんが受けた医療	9/13	診療	3,300円	③
		薬品	1,100円	③



2 医療費(上記1以外)の明細欄の書き方

① 医療を受けた方の氏名	② 病院・薬局などの支払先の名称	③ 医療費の区分	④ 支払った医療費の額
① 国税太郎	② 病院	③ 診療	9,400円
② 同上	② 薬局	③ 薬品	700円
③ 国税花子	② 診療所	③ 診療	4,400円

医療を受ける人・病院・薬局ごとに医療費を合計して記載します。

医療費控除の申告は確定申告書等作成コーナーで！
「医療費控除の明細書」も作成できます。



曹洞宗大本山總持寺鶴見御移転100年・鶴見歴史の会創立30周年・鶴見区文化協会創立25周年記念/2011年誕生

鶴見七福神めぐり

2018年(平成30年)

御開帳 1月4日(土)～1月12日(金) 9:00～16:30



鶴見七福神

楽しく歩いて開運！健康増進！

鶴見歴史の会 ガイド付 鶴見七福神めぐり
1月4日(土)・7日(日)・10日(火) 各日10時 事前申込不要
熊野神社集合(京急鶴見市場徒歩2分) 雨天中止
参加費 600円(鶴見印台紙付) 車食持参
お楽しみ抽選会 御朱印押印済みの台紙持参で抽選1回
抽選日(日時限定※) 1月4日(土)・7日(日)・10日(火)・12日(金)各日10時～17時
抽選会場 スマートウェルネスパビリオン ※上記以外の日時は
鶴見中央4-38-1(ナイス株式会社内) ☎0120-714-501 抽選できません。
御朱印台紙(100円)は、各寺社・鶴見ふれあい館で、団体の場合は問合先へ電話

主催 ● 横濱熊野神社・鶴見神社・大本山總持寺・東福寺・正泉寺・安養寺・松原寺
共催 ● 鶴見七福神愛護会 ● 公益社団法人鶴見法人会地域振興助成事業
後援 ● 鶴見区文化協会・鶴見歴史の会
協賛 ● 鶴見区役所・鶴見区自治連合会・鶴見区商店街連合会・鶴見青色申告会
公益社団法人鶴見法人会・ナイス株式会社・YOUテレビ・佛・佛タウンニュース社
協力 ● 鶴見ふれあい館・鶴見浴場組合・生麦魚介商組合・東宝タクシー
問合先 ● 東海林 ☎045-581-0372・藤藤 ☎045-572-1636



行事予定

- 矢向役員会 12月2日(土) 午後6時より
- 常任理事会 12月6日(水) 午後1時30分より
- 岸谷役員会 12月6日(水) 午後6時30分より
- 鶴見東役員会 12月7日(木) 午後6時30分より
- 鶴見西役員会 12月10日(日) 正午より
- 女性部会 12月15日(金) 午後1時より
- 青年部例会 12月20日(水) 午後7時より
- 労働保険第3期データ提出期限 12月21日(木) ※事務組合連合会
- 労働保険増減申告提出期限 12月22日(金) ※神奈川労働局
- 御用納め 12月28日(木)
- 御用始め 1月4日(木)
- 女性部会 1月12日(金) 午後2時より
- 新年賀詞交歓会 1月19日(金) 午後6時より
※JR 新横浜駅前「新横浜グレイスホテル」
- 下半期源泉税支払期限 1月22日(月)
- 無料法律相談会 1月23日(火)
- 青年部新年会 1月24日(水) 午後6時より

無料法律相談開催

第二東京弁護士会所属 会員弁護士全協力による 法律相談
法律問題でお悩みの方、お一人で迷わず弁護士との相談を考えてみてはいかがでしょうか。
弁護士先生が親身にアドバイスしてくれます。毎回好評を得ている相談会を左記にて開催しますので、ぜひこの機会に申し込みをしてみたいかがでしょうか。
日時…平成30年1月23日(火) ※一人一時間以内
場所…鶴見青色申告会3階会議室
予約…鶴見青色申告会まで電話で予約をください。☎045-521-1145
弁護士…関根健児 先生

事務局からのお知らせ

- ①御用納め：平成29年12月28日(木) 御用始め：平成29年1月4日(木)
※業務は1月5日(金)より行います。
- ②1月19日(金) 午後 新年賀詞交歓会のため休業とさせていただきます。

「鶴申だより」
青色俳句会
一月子の兼題「元旦」
締切りは十二月十日まで
四・五月子の兼題「牡丹」
締切りは三月十日まで
俳句は毎月十日まで(土日祝日の場合は翌日まで)
俳句は毎月十日まで(土日祝日の場合は翌日まで)
俳句に因りてご意見ご要望がございましたら事務局までお知らせ下さい。
統括者 時田 幸吉

どのスーッ着るか迷う冬日和

冬晴れも足元冷えし今朝の息	海 夢 明	川名富美子	川名富美子
電線ですすめぬ親の冬日和	海 夢 明	川名富美子	川名富美子
日溜まりにかくし嵐の冬紅葉	海 夢 明	川名富美子	川名富美子
時田 幸吉	時田 幸吉	時田 幸吉	時田 幸吉

青色俳句会

順不同
大 藤 幸
野 村 夏 美
野 村 夏 美
野 村 夏 美
海 夢 明
海 夢 明
川 名 富 美 子
川 名 富 美 子
時 田 幸 吉